

カルストの風



平成27年3月発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより
第35号 秋芳グループ担当

早いもので、あと少しで今年度が終わりますね。年度末処理にお忙しいことと思います。三寒四温の季節です。変わりやすい気候に注意して、元気に新年度を迎えられるようがんばりましょう。

今回は、教員特殊業務手当（4月から改定）、退職手当、共同実施報告についてお知らせします。

教員特殊業務手当の改定

教員特殊業務手当とは、「業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶときに支給する。」と条例に規定されている手当で、下記の業務が該当します。この手当額が、4月から改定されます。

	3月まで	4月から
非常災害時における児童・生徒の保護、防災、復旧の業務	6,400円	8,000円
児童・生徒の負傷、疾病に伴う救急の業務	6,000円	7,500円
児童・生徒の緊急の補導業務	6,000円	7,500円
修学旅行等、児童・生徒の引率指導で泊を伴う業務	3,400円	4,250円
対外運動競技等での児童・生徒の引率指導業務(人事委員会が定めるもの) ^{※1}	3,400円	4,250円
部活動における児童・生徒の指導業務 ^{※2}	2,400円	3,000円

※1 中体連主催・中文連主催等の、人事委員会が認定した団体が主催し、かつ自主的に参加したもの。業務時間8時間以上。

※2 週休日等に指導した場合。業務時間4時間以上。

～ 事前に従事伺を提出しましょう! ～



退職手当



退職手当は、職員が退職した場合にその者に支給されるもので「職員の退職手当に関する条例」に定められています。

◎ 退職手当額

調整額は個人によって異なります。



通例の場合

退職手当額 = 退職時給料月額 × 退職手当支給率(35年以上・定年 52.44) + 調整額

(注 退職手当支給率はH27年4月1日から変更されます)

定年前早期退職者に対する特例措置の場合

退職手当額 = 退職時給料月額 × {1 + (※0.03) × $\left[\begin{array}{l} \text{定年年齢} - \text{退職日} \\ \text{の属する年度末に} \\ \text{おける年齢} \end{array} \right]}$ × 退職手当支給率 + 調整額

《 要件 》

※年度末59歳の者の加算率は0.02

ア 退職事由 応募認定退職

イ 勤続期間 20年以上(在職期間から休業期間等を除算したもの)

ウ 年齢 年齢45歳に達する年度の初日から59歳に達する年度の末日までの退職であること

◎ 退職手当から控除されるもの

- ★ 所得税及び復興特別所得税
- ★ 住民税(県民税、市町村民税)
- ★ 給与所得に係る住民税の残額(4月分・5月分の住民税)
- ★ 共済組合貸付金の未償還金
- ★ 互助会貸付金の未償還金(承諾者)



【試算例 A教諭の場合】

昭和52年5月31日採用 勤続37年11月
定年退職 60歳 給料月額 449,904円

退職手当の基本額 23,592,965円

退職手当の調整額 1,251,000円

退職手当額 24,843,965円

所得税額 117,006円、住民税額 212,000円

給与所得に係る住民税額 79,200円(4・5月分)

差引支給額 24,435,759円

退職するときには、退職手当以外に、年金や健康保険等に係わる手続きがあります。退職後に、ご自身で書類を提出するものもあります。「福利やまぐち」や「共済フォーラム」にも関連記事が掲載されていることがありますので、ぜひご覧ください。

共同実施報告



美祢市学校事務共同実施協議会では2月26日に協議会を開催し、今年度の実施内容を構成員の方に報告しました。その内容を簡単にお知らせいたします。



目的

共同実施

主な活動内容

事務の効率化・平準化・適正化
(正確かつ質の高い学校事務)

各校の諸帳簿点検の際、チェック表の活用を試みた。学校徴収金事務処理点検により、適正化が図れた。

教育支援
(教育環境づくり)

「学校徴収金の手引」「会計ソフト」や「教科書事務の手引」(新試行版配布)等の活用により、教員との協働体制による事務支援を行った。

学校運営への参画
(学校の総合力向上)

予算面、情報面、設備関係、学校徴収金等で学校運営の参画を意識しながら事務を行っている。また、できるところから事務改善も実践してる。

人材育成・資質能力向上
(市教委と連携した研修)

巡回支援訪問やグループ会での情報交換により、若年経験者の支援ができた。市教委・県教委との連携、様々な方法により資質能力向上の研修ができた。

グループ活動内容

定例の点検業務等以外の活動です

1年間お世話になりました

秋芳グループ

「じむだより」発行「カルストの風」32～35号発行

美東グループ

新システム用「教科書事務の手引」作成

大嶺グループ

「市会計事務の手引」(市会計総説・実務)の改訂、サービス研修

厚保豊田前グループ

「市会計事務の手引」(就学援助・特別支援教育就学奨励費)改訂「検索くん」整備

伊佐於福グループ

「年間業務計画表」「検索くん」ソフト整備、掲示板での情報交換

先月、運営責任者が教務主任会でお話する機会をいただきました。事務職員が学校運営に参画するには、教頭や教務主任等先生との協働体制が大事なポイントです。共同実施に取り組むことで学校事務のスリム化ができると良いですね。今後もよろしくお願いいたします。

次年度も「カルストの風」を発行しますのでご意見・ご要望がありましたら事務職員にお知らせください。